

## PRESS RELEASE

## 不登校特例校の設置に向けた取組みをスタートします

不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討するため、令和5年6月26日から7月27日まで、アンケート調査を実施いたしました。その結果、不登校特例校へのニーズが確認できたことから、不登校特例校の設置に向けた取組みをスタートしますので、お知らせします。

※不登校特例校…不登校児童生徒に対し、その実態に配慮して、特別に編成された教育課程に基づく 教育を行う学校

※予算の補正が必要であるため、議会に諮りながら進めます。

## 1 福岡市における不登校児童生徒数

平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (速報値)
1,814人	2,505人	2,719人	3,535人	4,400 人

## 2 アンケート実施内容

- (1) 対象者
  - ・令和4年度に不登校状態にあった小学5~6年生及び中学生
  - ・令和4年度に不登校状態にあった小・中学生の保護者(全学年)
- (2) アンケート結果(抜粋)(R5.7.27 時点)
  - 不登校特例校に通ってみたいと回答した児童生徒 88 人
  - 不登校特例校に通わせたいと回答した保護者 290 人
- 3 設置概要(想定)
- (1)設置場所 福岡市教育センター(早良区百道)内
- (2)転入学対象者不登校及び不登校傾向がある中学生
- (3) 想定人数 40~60人
- 4 今後のスケジュール(想定)

令和5年度 施設改修に係る検討・設計、教育課程等検討 令和6年度 施設改修工事、教育課程等検討、生徒募集

令和7年度 開校



〈問い合わせ先〉

教育委員会総務部教育政策課

上~ 担当:平川

電話:711-4932(内線3525)